

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
1	572	都市計画道路整備事業	建設部都市計画道路整備推進室	道路網の確立を図り、市全体の経済活動・地域活動を活性化するため、国の交付金を活用して都市計画道路の整備を進める。	一定の地域において、地域の課題に対応して一体となって行われる事業に対して交付される補助金を活用し、地方の創意、工夫を活かした個性的な地域づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路酒丸上沢線及び都市計画道路台町萱丸線の用地交渉を実施し、用地を取得した。 都市計画道路上河原崎東西環状線の路線測量を実施した。
2	573	登記事務事業	建設部道路整備課	道路拡幅業務に伴う用地買収、未登記処理等の様々な登記を行う。	取得した道路用地の登記処理（分筆、所有権移転、地目変更等）を行う。	<p>地権者との調整に時間を要し、用地取得できなかった路線があったが、その他の路線については工事施工前に、用地の取得及び補償の履行を行い遅滞なく工事に着手する状況を提供できた。</p> <p>未登記案件を適正に処理した。</p>
3	578	道路新設改良事業	建設部道路整備課	未改良の生活道路を改良し、道路としての機能を高め、道路網の整備を図ることにより市域の土地利用、経済活動を活性化し、地域社会の環境を改善する。	地元要望を踏まえ、一定の基準の下に必要性を評価し、生活道路の整備を行う。	計画的に改良整備を実施することにより、安全で円滑な交通を確保することができた。
4	579	緊急地方道整備事業	建設部道路整備課	地域住民より強い延伸要望があり、延伸整備により交通分散化を図り通学者及び地域住民の安全を確保するため。	現一級幹線市道を一般県道館野牛久線から国道408号まで延伸整備する事業である。 ・市道1-71号線整備事業L=852m	今年度実施予定箇所の工事を発注することが出来た。
5	580	河川整備事業	建設部道路整備課	台風・大雨等による河川の氾濫、土砂崩れを最小限に食い止め、適切な防災対策を行い、住民被害の軽減を図る。	集中豪雨、台風等に際し、八幡川の洪水や安全性を向上させるため、護岸等の整備を進める。 ・八幡川河川改修事業L=1,100m	<p>改修工事を実施することにより、河川の氾濫や増水に対する安全性を高めた。</p> <p>用地買収3筆および物件移転補償の履行1件が完了した。</p>
6	582	街路整備事業	建設部道路整備課	市民が快適で安全・安心を実感できるような都市基盤の整備を図る。	都市再生整備計画に基づき、街路灯整備及び歩道改修を実施している。また、防災安全交付金事業による通学路整備として、歩行者通行帯及び自転車レーン整備を実施するとともに、無電柱化整備として電線共同溝の整備を進めている。	街路灯設置、歩道改修及び、歩行者通行帯設置を実施し、安全安心な住環境及び交通環境が整備された。
7	584	上河原崎・中西地区スマートIC設置事業（仮称）つくばスマートIC	建設部道路整備課	つくばエクスプレス沿線開発の土地区画整理事業を含む地域の活性化、つくば市整備地域における企業活動の活性化、高速道路利用圏域の拡大、観光振興の支援及び災害時における防災機能の強化を図る。	（仮称）つくばスマートICは、平成29年7月に新規事業化箇所に選定後、東日本高速道路（株）と基本協定を締結し、路線測量、土工詳細設計、用地測量、土地評価算定業務等を実施してきた。 現在、用地買収を進めており、買収後は速やかに工事に着手する。早期の供用開始に向けて国・関係機関と連携を図りながら、東日本高速道路（株）とともに事業を進めている。	茨城県、ネクスコ東日本との間で協議が難航していた各課題は、それぞれが建設的な協議調整を深めることで解決に至った。 本線南側の線形変更に係る関係機関との協議を整え、事業計画を変更することで、取得難航用地の課題を解決することができた。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
8	585	アダプト・ア・ロード事業	建設部道路管理課	道路等に対する市民等の愛護意識を高め、快適で美しい道路環境づくりを推進する。	市と実施団体が協働し、市道の一定区間について、地域のボランティア団体等が愛着をもって美化作業や清掃活動を行う。 道路管理者は、作業道具の貸与やボランティア保険加入など活動の支援を行う。	各団体に美化活動を行ってもらうことで、道路に対する市民の愛護意識を高めることとなった。 また、綺麗で快適な花による彩のある道路環境作りを推進できた。 活動により地域コミュニティの醸成に貢献することができた。
9	586	道路管理事務事業	建設部道路管理課	・道路法の規定に基づき、道路維持管理の円滑化と充実化を図る。 ・市の管理する道路・水路・里道等と隣接する民地の区域境界の査定を行い官有地の区域を確定させる。	・個人及び事業者に対し、道路占用許可書を交付し、祭事等の行為において道路使用届を受理する。 ・法定外公共物を管理するために、使用許可書を交付する。 ・私下げについては、法定管理期間満了後に用途廃止手続を行い普通財産管理部門に引継ぎを行う。 ・申請に基づき、道路・水路・里道等と民有地の境界について立会による査定を行い、隣接地権者及び管理団体等の同意を得た官有地について査定図を備えつける。	占用申請、施工許可申請等に対し適切な許認可を行い、道路機能の維持管理を行うことができた。また、道路境界立会については申請から1ヶ月以内に立会を実施し適正期間で処理することができた。 道路占用オンライン化に向けた打ち合わせや、竹園地区電線共同溝整備事業について打合せを行い、つくば市と各占有者で意見交換を実施した。
10	587	道路台帳管理事務事業	建設部道路管理課	つくば市道の路線の認定・廃止・変更等を行う。適正な維持管理を図るとともに市民に最新の地図情報を提供する。	市道の路線の認定・廃止・変更等の異動を道路台帳に反映をさせる。 つくば市道管理台帳の加除補正を業務委託し、毎年更新作業を実施し、市民に最新の地図情報を提供する。	市道の認定・廃止・変更など道路台帳の更新を行い、閲覧者に対して最新の道路情報を提供することができた。また、道路の維持管理を行う上でも基礎資料になることから、最新の情報に更新する等適切な管理を行うことができた。過去の道路関係図面、本年度に受け付けた要望書を道路台帳システムに搭載し、情報の劣化を防ぐと併に情報の一元化を図ることができた。
11	591	河川清掃活動	建設部道路管理課	河川の美化意識の啓蒙や不法投棄等の防止を図る。	小貝川クリーン大作戦流域集落の区会を通して地区住民の参加を募り、清掃活動を実施する。 ※河川事務所（国）との連携事業（国が予算措置している。）	7月10日に小貝川クリーン大作戦を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止となり清掃活動が行えなかった。
12	594	生け垣設置奨励補助事業	建設部公園・施設課	市内の緑化推進を促進する。	市民が自ら緑化推進をする支援制度として、H20年度から制度化し、戸建て住宅の生け垣設置費用の一部を補助することにより、市内の緑の創出を図る。	「みどりのまちづくり、生け垣設置奨励補助金」パンフレットの配布。 生垣設置補助（交付件数10件、生垣延長152.8m、交付額549,000円）
13	595	公園建設事業	建設部公園・施設課	市民の憩いの場の創出を図り、文化的で充実した住環境のまちづくりを推進する。	つくばエクスプレス沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせ公園・緑地等を整備する。 プレイパーク等の場所の整備を行う。	香取台なかだい公園（街区公園）令和3年8月供用開始 春風台1号、2号緑地、流星台1号、2号、3号、4号緑地（都市緑地）令和3年8月供用開始 香取台1号、2号緑地、陣場1号、2号、3号緑地（都市緑地）令和4年3月供用開始
14	596	アダプト・ア・パーク事業	建設部公園・施設課	公園緑地に対する愛護意識の高揚及び環境美化を図る。	空き缶やゴミ等の収集、除草、清掃 植栽の企画提案及び実施、公園施設の破損等のつくば市への通報支援としてごみ収集用具等の提供や収集ごみ等の処理を行う。	登録団体数39団体のべ67公園 登録団体に清掃用具受取希望などを含む活動報告書提出依頼を送付。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
15	597	公園管理（指定管理者）委託事業	建設部公園・施設課	指定管理制度を活用し、民間のノウハウを生かしながら公園維持のための管理を行う。	公園・施設課所管公園の一部の管理について、効果的・効率的な管理運営を行う指定管理者に委託する。	令和6年度（2024年度）に指定管理者制度導入に向け、関係部署と打ち合わせの実施やアンケートの実施を検討した。
16	598	公園維持管理事業	建設部公園・施設課	景観及び機能を維持し市民に潤いと憩いの場を提供する。	公園の植栽維持管理や公園施設の修繕工事、遊具等の点検と修繕を行う。植栽維持管理は年間の業務委託と季節的に必要に応じた業務委託による管理である。公園施設の修繕は必要に応じて行い、遊具等の点検は年に一回行う。プレイパークなどの場所の提供を行う。	公園植栽について、適正に管理ができているかどうか検査を実施した。（中間検査・完了検査） 施設について、利用者が安全・安心して使用できるように管理をした。（修繕214件、工事62件）
17	599	水堀川防災調節池管理事業	建設部公園・施設課	防災調節池の機能維持及び施設植栽の適切な維持管理を図る。	池の機能及び施設の点検月2回 植栽等の維持管理79,926㎡ 施設の修繕	防災調節池の機能を維持するため月2回の点検を実施した。 点検実施日（毎月10日・25日）
18	600	駅前広場維持管理事業	建設部公園・施設課	TX駅前広場を適正に維持管理することにより、利用者への快適な施設・環境を提供することを目的とする。	TX4駅（つくば駅・研究学園駅・万博記念公園駅・みどりの駅）駅前広場を適正に管理することで、市民の安全安心を確保する。	つくば駅前広場・研究学園駅前広場・万博記念公園駅前広場・みどりの駅前広場の維持管理業務の実施。 つくば駅前広場の花壇維持管理業務の実施。 駐車場（つくば駅・研究学園駅・みどりの駅）管制装置維持管理の実施。
19	601	駐車場、駐輪場維持管理事業	建設部公園・施設課	駐車場、駐輪場の利用者へ適切な環境を提供する。	各自転車駐車を適正に管理し、市民の安全・安心を確保する。	自転車駐車場の維持管理の実施。 放置自転車禁止区域及び長期駐車など、放置自転車撤去の実施。 各自転車駐車管制装置の維持管理の実施。 万博記念公園駅に自転車等駐車場の拡張工事を実施し、駐車台数を増やした。
20	602	中根・金田台歴史緑空間用地取得事業	建設部公園・施設課	魅力ある新しいまちづくりを進める。	国指定史跡を保全・活用できるように、国指定遺跡部分と歴史緑空間用地を一体的に整備する。	歴史緑空間用地の維持管理を実施した。 遺跡試掘を実施し、遺跡の有無を調査した。
21	603	公園施設長寿命化対策事業	建設部公園・施設課	公園施設の老朽化に対する安全対策の強化、補修及び更新費用を平準化させ維持管理経費の縮減を図りながら適正に管理する。	公園施設長寿命化計画に基づき市内155公園の施設（休憩所・遊具等）について更新を行う。 対象公園：運動公園2、地区公園4、近隣公園34、街区公園115	運動公園2公園2施設、街区公園12公園17施設の施設更新を行った。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
22	604	営繕工事事務	建設部公共施設整備課	公共施設整備課で営繕工事等の発注及び監督等に係る業務を一括して行うことで、市有建築物に係る工事の品質を確保するため。	設計工事額130万円を超える営繕工事の発注及び監督業務を行う。 営繕工事に係る設計業務の発注及び監督業務を行う。 設計工事額10万円以上130万円以下の、工事請負費にて支出を行う修繕工事の発注及び監督業務を行う。	修繕工事における適切な工事範囲での発注等により修繕工事の件数が減少し主管課で定めた長寿命化計画に基づく改修へと移行された。 適正な発注及び的確な監督業務を実施できるようになり、公共建築工事の品質が確保された。
23	605	住宅政策事業	建設部住宅政策課	「住生活基本計画（全国計画）」に基づき市民の住生活の質の向上や住宅セーフティネットの確保を図る。	住宅セーフティネットの拡大のため、市営住宅以外の選択肢として民間賃貸住宅の活用（情報提供）を促進する。 市内における住生活の質の向上を図るため、つくば市マンション連絡会への支援を行う。 市内の住宅ストックの居住環境の向上及び地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム補助金の交付を行う。 サービス付き高齢者向け住宅の、施設基準の審査及び検査	・住宅リフォーム助成事業について、50件の助成金の交付を行った。 ・住宅確保要配慮者に対して、民間賃貸住宅及びセーフティセット登録住宅の情報提供を行った。 ・住宅確保要配慮者の対応について、福祉部等との連携を強化するため、福祉部等で配布するための公営住宅の案内チラシを作成した。
24	606	市営住宅維持管理事業	建設部住宅政策課	市営住宅入居者の良好な居住環境の維持を図る。	定期的な住宅及び付帯施設の保守点検管理業務、環境維持管理業務、生活支障箇所の修繕及び入居時における住宅修繕	・維持管理委託25件 ・住宅修繕234件・修繕工事20件 ・残置物処理委託2件 ・定期点検3団地（戸ノ山団地、要害住宅、大曽根住宅）
25	607	市営住宅入退去管理事務	建設部住宅政策課	住宅に困窮する者に対して低廉な家賃で市営住宅を提供し、収入に応じた家賃の徴収を行い市の財源を確保する。	入居募集に伴う事務 入居者からの申請に基づく同居等の承認事務 退去に伴う事務 法及び条例に基づく家賃の決定及び徴収事務並びに家賃滞納者への徴収事務	・新規入居戸数21戸、退去戸数30戸 ・単身入居可能な住戸の募集戸数3戸（うち単身入居2戸） ・収入が減少した入居者からの相談に対し、家賃減免や住居確保給付金（社会福祉課事業）の案内等を実施した。
26	609	空き家等の適正管理及び有効活用事業	建設部住宅政策課	空家等の適正管理と有効活用の促進を図り、市民の安全で安心な生活環境を守る。	市民からの情報提供（相談）を受けて、現況調査を行い、管理不全な状態である空家と判断した場合には、所有者等を調査し、助言、指導、勧告を行う。さらに、その空家が著しく危険であると判断した場合には、措置命令、公表、行政代執行を行う。 空き家無料相談会や空家バンク制度などの空家の有効活用施策を実施する。 空家活用補助金制度（改修、家財処分）を実施し、空家バンク制度による空家の活用を推進する。 空家を地域交流拠点に改修する助成制度を実施し、空家を活用した地域コミュニティの活性化を支援する。	管理不全な空家等への行政指導等を実施し、地域の生活環境の悪化を防止した。 新たに「空家等を活用した地域交流拠点づくり支援補助金」を制度化し、1件の交付を行い、空家等の有効活用の促進を図った。 空家等無料相談会を2回開催し、所有者等の多岐にわたる相談に対応した。
27	610	交通安全啓発事業	建設部防犯交通安全課	地域の实情や要望等に応じた交通安全教室、交通安全のキャンペーンやイベント等を開催し、交通安全の啓発活動を行い、市民の交通安全意識の高揚及び交通事故防止の推進を図る。	・市内の幼児、小中学生、高齢者等を対象として、年齢層に即した交通安全教室を開催する。 ・春、夏、秋、年末の交通安全キャンペーンを開催する。 ・県民交通災害加入事務及び見舞金支給事務を行う。 ・高齢者運転免許自主返納支援事業の促進を図る。 ・各交通安全団体と連携を図り、有効かつ効果的な交通安全啓発活動を推進する。	年4回の交通安全キャンペーン及び交通安全イベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止したが、交通安全教室については、新型コロナウイルス感染予防対策を行い開催し、交通安全意識の向上が図られた。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
28	611	交通安全施設整備事業	建設部防犯交通安全課	交通事故を未然に防止し市民の安全を確保するため、交通安全施設の整備を図る。	区会等からの要望に対して、現地を確認し、必要な交通安全施設（カーブミラー・赤色回転灯・路面標示）の新設・修繕を行う。	交通安全施設が必要な個所の安全対策が図られた。
29	612	地域安全活動事業	建設部防犯交通安全課	安全で安心して暮らせる地域社会を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯・環境美化サポーターによるパトロールやジョギングパトロールを通じた地域パトロールを実施する。 ・安全安心まちづくりコンサートなど防犯イベントを開催する。 ・防犯ボランティア団体や防犯協会の活動を支援する。 ・LED防犯灯、防犯カメラの設置及び管理を行う。 ・防犯カメラ設置事業補助金の交付を行う。 	防犯パトロール活動、自警団活動、ジョグパト活動等の防犯活動及び防犯灯や防犯カメラの設置により、犯罪予防や抑止効果が図られた。
30	613	市営住宅長寿命化計画実施事務	建設部住宅政策課	長寿命化計画に定められた計画を実施し、市営住宅の維持管理や統廃合等の更新コストの縮減を図るとともに、住宅ストックである、市営住宅の住生活の質の向上を図る。	<p>社会資本整備総合交付金（社総交）を活用し、長寿命化計画に位置付けられた市営住宅改修設計及び工事</p> <p>社総交の要望及び交付金受領に係る申請事務</p> <p>市営住宅の用途廃止に伴う事務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事（ひがし谷田川団地1・2号棟屋根外壁、同3・4号棟浴室、駒形団地3～5号棟屋根外壁、金田住宅受水槽）、設計業務委託（駒形団地1・2号棟排水管、ひがし谷田川団地3～5号棟屋根外壁、台町団地浴室、金田住宅受水槽） ・用途廃止の決定（小沢団地）
31	968	つくば中央インター北土地区画整理に関する事業	建設部道路計画課	早期の土地区画整理組合の設立を目的とする。	つくば市土地区画整理組合助成規則第5条に基づき、準備組合運営費や組合の設立認可に必要な図書作成費及びこれに伴う測量調査設計費の補助金交付を行う。また、土地区画整理法第75条第1項に規定する技術的援助を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・準備組合の規約を改正し、会議体や役割を明文化することで、意思決定過程を明確にし民主的な組織運営を図ることができた。また、改正した規約の下、月2回程度「幹事会」を開催し、組合設立に向けた検討を進めることができた。
32	973	道路計画事務に関する事業	建設部道路計画課	国、県道のバイパス建設及び改良整備等の促進、河川等の治水事業の促進を図る。生活圏形成に重要な役割を果たす市道を整備し、市内の交通渋滞の解消と地域住民の安全と福祉に寄与する。	各路線及び各河川における関係市町で構成する整備促進期成同盟会等において、国及び県等への要望活動に参加する。（19団体）また、職員の技能・知識等の向上を図るための協議会等において、会議、研修に参加する。（8団体）市内の渋滞状況を把握し、問題点や解決に向けた方策等を検討する。（令和元年度～令和3年度継続事業総額23,536,700円）茨城県が実施する西谷田川の河川改修事業に合わせ、県に負担金を支払い、狭隘な高山橋の架け替えを行う。（令和2年度～令和6年度継続事業総額178,850,000円）	各整備促進期成同盟会等が国・県への要望活動等を実施したことにより、事業の促進が図られた。また、各構成市町間での情報共有、意識共有ができ、路線ごとの整備の進捗状況に合わせた要望をすることができた。市内の対策が必要と思われる渋滞箇所について、渋滞要因の分析を基に、対策の方針について取りまとめた。また、茨城県へ高山橋改築工事の設計及び迂回路工事の負担金14,117,031円の支払いをした。
33	976	道路維持管理事業	建設部道路管理課	市民の快適で安定した生活を確保する。	<p>市が管理する道路、水路等の修繕・補修工事を迅速に処理する。</p> <p>地区要望に対応し、舗装修繕工事、排水改修工事及び通学路内での除草と、常磐道の側道と調整池及び水路の除草を実施</p>	舗装工事や測量設計委託の円滑な実施に伴い市民の安全な通行の確保ができた。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
34	977	街路維持管理事業	建設部道路管理課	市民生活の安定を図る。	市が管理する研究学園都市中心部及びT X沿線地区の道路、水路等の修繕・補修工事の処理 舗装修繕工事や排水修繕工事、街路樹剪定作業の実施 市が管理する研究学園都市中心部及びT X沿線地区の道路、水路、長さよ う物の維持管理補修や車道部や民地などに越境している範囲の剪定や植樹 帯の除草作業 枯損木等の伐採、除去	適切な街路管理の実施により、市民の通行の安全確保ができた。
35	978	共同溝維持管理事業	建設部道路管理課	良好な都市環境を維持する。	共同溝の構内と共同溝管理センターの保守点検及び維持管理	維持工事等を行うことにより、施設内の占用物の安全が確保できた。
36	980	橋梁長寿命化修繕・耐震補強事業	建設部道路整備課	老朽化した橋梁について、橋梁長寿命化計画に基づく長寿命化修繕等を実施することにより、市民が快適で安全・安心を実感できるような都市基盤の整備を図る。	橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁の修繕・補修工事を実施するとともに、阪神淡路大震災以前の耐震基準の橋梁に対し、耐震補強工事を実施する。	長寿命化修繕計画に基づき、北陸橋、下広岡橋、老久保橋、講和橋の工事を完了させたことにより、車両及び歩行者の安全な通行を確保することができた。
37	995	地籍調査に関する事業	建設部道路計画課	現在、法務局に備付けの公図（字切図）は、現況と整合していない不完全なものが多いことから、地籍調査を実施することでその解消を図る。	調査区域の長狭物調査（道・水路）、一筆地調査（筆ごとの地番・地目・所有者・境界確認）を行い、地籍簿を作成する。 境界の測量を行い地籍図を作成する。国の認証を受けたうえで、地籍簿と地籍図を法務局へ送付し登録する。	葛城V地区（平、大白碓、小白碓、新井、柳橋の各一部）の事業が完了し、市地籍調査進捗率が87.36%となり目標を達成した。
38	1097	道路管理協議事務事業	建設部道路管理課	つくば市道について、地域の地形、地質、気象その他の状況及び当該道路の交通状況を考慮し、車両の通行に対して安全な構造とするとともに、円滑な交通を確保する。	国・県・民間機関などが施工しつくば市へ移管する道路について、設計・施工協議や施工段階確認、完了確認を行う。 車両制限令の一般的制限をこえる車両（特殊車両）の通行について、協議内容（通行経路、車両寸法、車両重量）を審査し、通行可否や通行条件を回答する。	国、県、民間機関などが設置し市へ移管する道路について、設計・施工協議や施工段階確認、完了確認を適切に行い、道路の安全確保や適切な維持管理を実施することができた。 特殊車両の通行協議について遅滞なく適切に協議回答し、安全かつ円滑な交通を確保することができた。